

奨学金の貸与を希望される皆様へ

愛知県教育委員会
高等学校教育課 奨学グループ

愛知県高等学校等奨学金の申請に必要な証明書について（案内）

奨学金の申請に必要な令和 8 年度分の「親権者等の市町村民税所得割の課税総所得金額がわかる証明書」は、お住まいの市区町村の窓口で交付してもらう必要があります。

交付してもらう証明書の必要事項は下記のとおりとなっています。市区町村の窓口へお出かけになる際には、この案内をお持ちいただき、必要事項を満たした証明書を交付してもらうようにしてください。

記

1 課税総所得金額が記載されているもの

課税総所得金額が「***」等、課税総所得金額の記載がないものや、「非課税であることのみ」を証明されているものは使用できません。

非課税の場合、課税総所得金額が「0円」と表記された証明書が必要です。

【親権者等について（以下のとおり）】

区分	所得判定の対象者	備考
婚姻中	親権者の両方	
離婚している	貸与を希望する方と同居している親権者	再婚している場合は、親権者と、その再婚相手
一方が死亡している	他方の親権者	
両方とも死亡又は行方不明	貸与を希望する方の生計を主に維持している方	
貸与を希望する方が独立の生計を営んでいる	貸与を希望する方本人	配偶者がいる場合は、貸与を希望する方とその配偶者の両方

2 マイナンバーが記載されていないもの

3 問合せ先

御不明な点がありましたら、在学する高等学校まで御連絡ください。